

ポスター

## ポスター11

## 看護（看護支援・医療安全・看護教育）

2018年11月24日(土) 10:00～11:00 J会場(ポスター)(2F 多目的ホール)

**[3-J-2-5] 看護基礎教育において「看護情報学」が取り扱う学習項目と授業構成の提案**○遠藤 良仁<sup>1</sup>, 中嶋 康二<sup>2</sup> (1.岩手県立大学, 2.関西国際大学)

【目的】 これからの医療の情報化に対応した看護実践能力を獲得ができる看護基礎教育の要件として看護情報学教育が扱うべき学習項目を明らかにし、提案することである。【方法】 学士課程での学習目標の指標となる、文部科学省が策定した「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」55項目（以下、文科省卒業時到達目標）、及び実践でのコンピテンシーの指標となる、厚生労働省の「新人看護職員研修ガイドライン【改訂版】」（以下、厚労省新人看護師 GL）の基本姿勢と態度・管理的側面の情報管理の到達目標20項目、及び看護情報学教育で先進的であるアメリカから、アメリカ看護師協会が定める新人看護師に求められる情報能力（ANA情報能力）12項目をもとに、情報を取り扱う能力が関連する項目を抽出し、学生が看護過程に沿って学ぶ、勤務大学の看護情報学（1単位必修科目）の授業設計への適用を検討した。【結果・考察】 文科省卒業時到達目標からは「人間の尊厳及び人権の意味を理解し、擁護に向けた行動を取ることができる」など13項目が抽出された。厚労省新人看護師 GLからは「看護記録の目的を理解し、看護記録を正確に作成する」など8項目の到達目標が抽出された。そして、ANA情報能力からは既習と考えられるコンピュータスキルを除く「Privacy/security」など5項目が抽出された。抽出された項目をもとに全12コマ5ブロックの授業構成に整理した；①導入（看護師に求められる情報能力）、②患者情報の収集（病院情報システム、個人情報保護法と患者プライバシー保護、看護学生のための情報倫理アドバイス作成）、③医療情報の活用（EBP、オンライン上の看護資源、EBPを活用した看護計画ブラッシュアップ）、④患者情報の共有（医療の情報化と看護記録、看護記録作成、実習記録ブラッシュアップ）、⑤リフレクション（自身の情報能力の振り返り）。作成した授業構成は看護過程の展開に沿いながら、抽出した項目を全て学修できる点に意義があると考えられる。

## 看護基礎教育において「看護情報学」が扱う学習項目と授業構成の提案

遠藤良仁\*1、中嶋康二\*2

\*1 岩手県立大学、\*2 関西国際大学

### Proposed topics of study and course structure for “nursing informatics” in basic nursing education

Yoshihito Endo \*1, Koji Nakajima \*2

\*1 Iwate Prefectural University, \*2 Kansai University of International Studies

[Aim] To clarify and propose topics of study in nursing informatics as a requirement for basic nursing education which allows students to obtain practical nursing skills to handle future medical informatization.

[Methods] A nursing informatics course was designed based on select articles concerning information handling skills gathered from among: 55 items put forth by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) in the “Core nursing skills and graduation outcomes for baccalaureate degree programs” (MEXT graduation outcomes), which establishes guidelines for the topics of study covered in undergraduate programs; 20 outcomes for practical competency in basic positions, attitudes, and administrative information management from the Ministry of Health, Labor and Welfare (MHLW) “Guidelines for training new nursing personnel [revised edition]” (MHLW Guidelines); and from the USA—a forerunner in nursing informatics education—12 items defined by the American Nurses Association (ANA) regarding information literacy required of beginning nurses (ANA Information Literacy).

[Results] From the MEXT graduation outcomes, 12 items, including “Developing an understanding of and the ability to protect human dignity and rights,” were selected. From the MHLW Guidelines, 8 outcomes, including “Understanding the goal of keeping and creating accurate nursing records,” were selected. From the ANA Information Literacy, 4 items, including items regarding “privacy/security,” were selected. The selected items were compiled into a 12-item course framework covering: 1) introduction, 2) collecting patient information, 3) making use of medical information, 4) sharing patient information, and 5) reflection.

**Keywords:** Nursing Informatics, basic nursing education, course structure.

#### 1. はじめに

我が国の看護基礎教育における看護情報学教育は看護基礎教育の学習内容を規定する保健師助産師看護師学校養成所指定規則において明確に位置けられていないため、教育機関により教育内容に違いがある。しかしながら、医療の情報化が進む今日、次世代における医療の情報化の担い手として、また、情報倫理を遵守できる専門職業人として、確実かつ高度な情報能力が求められることは言を俟たない。

看護教育は免許取得前の看護基礎教育と就職後の継続教育の連携が重要とされるが、看護情報学教育において基礎教育でどの学習項目をどこまで身につけるべきか統一見解は見当たらない。そこで、看護基礎教育において扱うべき学習項目を明らかにするため、今日求められる看護実践能力における情報能力を明確化し看護教育の中で学習の順序性を考慮した学習内容を精査する必要があると考えた。

#### 2. 目的

本研究はこれからの医療の情報化に対応した看護実践能力を獲得できる看護基礎教育の要件として看護情報学教育が扱うべき学習項目を明らかにし、提案することである。

#### 3. 方法

学士課程での学習目標の指標となる、文部科学省が策定した「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」<sup>1)</sup>55項目(以下、卒業時到達目標)、及び実践でのコンピテンシーの指標となる、厚生労働省の「新人看護職員研修ガイドライン【改訂版】」<sup>2)</sup>(以下、新人研修ガイドライン)の基

本姿勢と態度・管理的側面の情報管理の到達目標20項目、及び看護情報学教育で先進的であるアメリカから、アメリカ看護師協会が定める新人看護師に求められる情報能力<sup>3)</sup>(ANA情報能力)12項目をもとに、情報能力が関連すると考えられる項目を抽出し、研究者の勤務大学の看護情報学(2年次開講、1単位必修科目)の授業設計への適用を検討した。

#### 4. 結果

##### 4.1 関連要素の抽出と学習項目

卒業時到達目標からは「人間の尊厳及び人権の意味を理解し、擁護に向けた行動を取ることができる」など12項目が抽出された。新人研修ガイドラインからは「看護記録の目的を理解し、看護記録を正確に作成する」など7項目が抽出された。ANA情報能力からは日本の看護学生にとっては高校の授業や教養教育などで既習と考えられるコンピュータスキルを除き、「Privacy/security」など4項目が抽出された。これらの項目を関連性の観点から区分分けし学習項目を検討した。(表1)

##### 4.2 看護基礎教育において「看護情報学」が扱う授業構成

関連性ある区分分けした学習項目群を授業設計の「ブロック」分けに採用し、そこでの学習項目を90分毎の「単元」とした結果、全5ブロック(12単元)の授業構成に整理された。すなわち、①導入(看護師に求められる情報能力と自身の学習目標宣言)、②患者情報の収集(病院情報システム、個人情報保護法と患者プライバシー保護、看護学生のための情報

倫理アドバイス抽出、および、共有)、③医療情報の活用 (Evidence Based Practice のステップと看護問題の定式化、オンライン上の看護資源、EBP を活用した看護計画ブラッシュアップ)、④患者情報の共有 (医療の情報化と看護記録、看護記録作成、実習記録ブラッシュアップ)、⑤リフレクション (自身の情報能力の振り返り)である。(表 2)

また、本科目の学習目標は、継続教育への継続性を意識し、「新人看護師に求められる情報能力の基礎知識と臨床で効果的に活用する応用力を身に付ける」とした。

#### 4.2.1 ブロック I 導入

卒業時到達目標<sup>1)</sup>に「専門職として生涯にわたり学習し続け、成長していくために自己を評価し管理していく重要性について説明できる」とある。そこで、初回の授業にあたるブロック 1 では、3 つの指標<sup>1)2)3)</sup>を用いて看護師に求められる情報能力を自己評価し、本科目で身に付けたい能力を明示する

ことを学習目標とした。

#### 4.2.2 ブロック II 患者情報の収集

ブロック 2 は、4 回の授業からなり、病院情報システムの目的、種類、機能や情報倫理について基礎知識を理解し、医療専門職として情報倫理を自身の実習経験に適応し、病院情報システムを安全かつ適切に扱うための行動や態度を表明できることを学習目標とした。医療情報システムや個人情報保護に関連した人間の尊厳及び人権擁護は 3 つの指標<sup>1)2)3)</sup>全てに共通した内容でもあった。

このブロックの初回(第 2 回)には、異なる施設で実習を行った学生同士でグループを作り、実習で使用した病院情報システムの使用経験を紹介し合い「保健医療分野の情報化にむけてのグランドデザイン最終提言」<sup>4)</sup>を用いて各病院情報システムの特徴をまとめる演習を行うようにした。

第 3 回はプライバシーの概念や OECD8 原則および個人

表 1 看護基礎教育において「看護情報学」が扱う学習項目と授業構成

卒業時到達目標*	新人研修ガイドライン**	ANA 情報能力***	区分	学習項目
●専門職として生涯にわたり学習し続け、成長していくために自己を評価し管理していく重要性について説明できる			導入	看護師に求められる情報能力と自身の学習目標宣言
●保健医療福祉における看護の機能と看護活動の在り方について理解できる ●看護の質の管理及び改善への取り組みについて理解できる ●保健医療福祉サービスの継続性を保障するためにチーム間の連携について説明できる	●施設内の医療情報に関する規定を理解する ●守秘義務を遵守し、プライバシーに配慮する ●プライバシーを保護して医療情報や記録物を取り扱う	● Informatics Knowledge-Systems ● Adapting information technology as a primary means of patient safety	患者情報の収集	病院情報システム
●人間の尊厳及び人権の意味を理解し、擁護に向けた行動を取ることができる		● Informatics Knowledge-Privacy/security ● Standards for Privacy & Security		個人情報保護法と患者プライバシー保護 看護学生のための情報倫理アドバイス抽出 看護学生のための情報倫理アドバイス共有
●根拠に基づいた看護を提供するための情報を探索し活用できる ●看護実践において、理論的知識や先行研究の成果を探索し活用できる ●批判的思考や分析的方法を活用して、看護計画を立案できる ●問題解決法を活用し、看護計画を立案し展開できる			医療情報の活用	Evidence Based Practice のステップと看護問題の定式化 オンライン上の看護資源 EBP を活用した看護計画ブラッシュアップ
●実施した看護実践を評価し、記録できる	●看護記録の目的を理解し、看護記録を正確に作成する		患者情報の共有	医療の情報化と看護記録 看護記録作成 実習記録ブラッシュアップ
●専門職として生涯にわたり学習し続け、成長していくために自己を評価し管理していく重要性について説明できる ●看護専門職の専門性を発展させていく重要性について説明できる	●自己評価及び他者評価を踏まえた自己の学習課題を見つける ●課題の解決に向けて必要な情報を収集し解決に向けて行動する ●学習の成果を自らの看護実践に活用する		リフレクション	自身の情報能力の振り返り

\* 文部科学省 学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標

\*\* 厚生労働省 新人看護職員研修ガイドライン【改訂版】

\*\*\* アメリカ看護師協会 新人看護師に求められる情報能力

情報保護法などについて知識を確認し、学生が行いがちな実習内外含めて患者情報の守秘を危うくするヒヤリハット経験や必要な対策についてまとめる活動とした。

第4回・第5回は医療職や看護学生における情報倫理上の問題事例等を情報収集し、自身を含む看護学生が病院情報システムや患者の個人情報に適切に扱うために求められる行動や態度をリストアップする演習を行うようにした。

最終的にグループで作成したリストを学生が個々に再度見直し修正したうえで自己評価を加えてレポートすることで、ブロックの学習目標の達成度を評価するようにした。

#### 4.2.3 ブロックⅢ 医療情報の活用

ブロック3は3回の授業からなり、オンライン上の医療データ・情報・知識を検索し、自身が過去の実習で立案した看護計画に活用できることを学習目標とした。卒業時到達目標<sup>1)</sup>には「根拠に基づいた看護」や「看護実践における理論的知識や先行研究の成果の活用」とある。そこで、ブロックの初回(第6回)には、Evidence based practiceを取り上げ、PICOの例題を解くことで疑問の定式化に慣れられるようにした。

第7回・第8回は自身の実習記録を見直しながら受け持ち患者を想起してPICOを立案し医学中央雑誌やPubMedなどを用いたオンラインデータベースを用いて文献検索を行い、EBPのステップ3まで行うようにした。

その内容をレポートにまとめることで、ブロックの学習目標の達成度を評価するようにした。

#### 4.2.4 ブロックⅣ 患者情報の共有

ブロック4は、3回の授業からなり、標準看護用語を用いた看護記録が作成できることを学習目標とした。新人研修ガイドライン<sup>2)</sup>に「看護記録の目的を理解し、看護記録を正確に作成する」とある。しかし、看護基礎教育では看護記録の書き方について実践的に学ぶ機会が十分には無いのではないかとと思われる。そこで、初回(第9回)では、看護記録に関連する法的根拠、指針などを通して看護記録の要素を学ぶとともにMEDISなどの標準看護用語を用いて看護記録作成の演習を取り入れた。

第10回はPOSや医療事故発見時の書き方など複数の練習問題を通して看護記録の書き方を演習する回とした。

第11回は学生自身の実習記録のうち実践場面を記録した欄について、看護記録の目的、書き方、標準用語などの点から見直し、看護記録として修正する演習を行うようにした。

そして、実際の実習記録と書き直した看護記録を対比させ修正点についてのレポートを作成することでブロックの学習目標の達成度を評価するようにした。

#### 4.2.5 ブロックⅤ リフレクション

本科目最終回(12回)は、第1回で学生が立てた学習目標とこれまでの成果物を振り返り「新人看護師に求められる看護情報能力を高めた看護学生としてのアピール文」を作成し、学生間で共有するようにした。

そして、最終課題として各単元の学習目標について自身の学習成果をもとに達成度を自己評価するレポートを作成することで、科目の学習目標の達成度を評価するようにした。

### 5. 考察とまとめ

今回3つの指標<sup>1)2)3)</sup>を用いることで基礎教育と継続教育、および海外の視点を持ち新人看護師時点で求められる看護

表2 抽出した項目を網羅した授業構成

授業ブロック分け	単元
I 導入	1. 看護師に求められる情報能力と自身の学習目標宣言
II 患者情報の収集	2. 病院情報システム
	3. 個人情報保護法と患者プライバシー保護
	4. 看護学生のための情報倫理アドバイス抽出
III 医療情報の活用	5. 看護学生のための情報倫理アドバイス共有
	6. Evidence Based Practiceのステップと看護問題の定式化
	7. オンライン上の看護資源
IV 患者情報の共有	8. EBPを活用した看護計画ブラッシュアップ
	9. 医療の情報化と看護記録
	10. 看護記録作成
V リフレクション	11. 実習記録ブラッシュアップ
	12. 自身の情報能力の振り返り

情報学の学習項目を明らかにし、その全項目を学習できる授業構成を作成できた点に意義があると考える。また、学生自身が必要な知識や能力が身についているかどうか授業中の活動やレポート作成を通して自己点検でき、さらに、もともと情報に興味関心の低い学生でも自身の経験や興味関心を活かして学習に取り組めるように工夫を加えた。

ただ、当然ながら看護情報学の学習内容は我が国の認定看護管理者制度やアメリカの看護情報専門看護師養成制度に見るよう多岐にわたる。その他 Eysenbach<sup>9)</sup>が提唱するConsumer Health Informaticsのように医療の専門知識を患者や市民が自らの健康管理に適切に活用できるよう支援することも重要な研究分野である。したがって、今回抽出した項目はあくまで看護情報学教育において臨床に出る前段階に特化した基礎的な内容に限られている。

今後は、本授業構成の教育評価を行っていく必要がある。また、今回含まれていない看護情報学の学習内容についても学習していけるように教材を充実させていくことやアドバンスの後続の科目で学習できるようにするなど、学習の資源を充実させることが課題と考える。

### 参考文献

- 1) 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会. 最終報告. 文部科学省高等教育局医学教育課, 2011.  
[http://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chousa/koutou/40/toushin/\_icsFiles/afiedfile/2011/03/11/1302921\_1\_1.pdf (cited 2018-Aug-29)].
- 2) 厚生労働省. 新人看護職員研修ガイドライン(本文)【改訂版】. 厚生労働省医政局看護課, 2014.  
[https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000049466\_1.pdf (cited 2018-Aug-29)].
- 3) American Nurses Association: Nursing informatics: scope and standards of practice. 2008: 38-39.
- 4) 保健医療情報システム検討会. 保健医療分野の情報化にむけてのグランドデザイン最終提言. 厚生労働省, 2001.  
[https://www.mhlw.go.jp/shingi/0112/dl/s1226-1.pdf]
- 5) G Eysenbach: Recent advances: Consumer health informatics. BMJ 2000; 320: 1713-1716.

